

## 《ドッグラン利用時のルールとマナー》

ドッグラン入場は利用登録した犬に限られます。登録（更新）時にお伝えする扉の鍵の暗証番号については、取り扱いに十分注意してください。

また、ドッグランはお互い譲り合ってご利用ください。

1. 当ドッグランは、下記の2つのエリアに分割されています。

①小型犬専用エリア・・・体重10kg未満の犬のみ利用可

②中大型犬専用エリア・・・体重10kg以上の犬のみ利用可

各エリアごとに出入り口が設置されていますので、愛犬の体重にあったエリアをご利用ください。

2. ドッグラン内にいる犬が、外に飛び出すのを防ぐためドッグランの出入口は二重扉になっています。扉を開ける際は、もう一方の扉が閉じていることを必ず確認してください。

3. 首輪または胴輪は、常時装着させてください。犬同士ケンカになった時、首輪や胴輪を付けていないと、犬を捕まえることが出来ません。

4. ドッグラン入場は、犬の健康状態に十分注意してください。

①ノミ、ダニ、疥癬などの外部寄生虫がいないこと。

②消化管内寄生虫がいないこと。

③伝染性疾患に罹患していないこと。

④雌犬の発情期間中は利用しないこと。

⑤混合ワクチンを接種していること。

5. 犬にも相性があります。相性の悪い犬がいるときは、“一旦ドッグランから出る”などの予防策を講じることにより、咬傷事故を未然に防ぐことが出来ます。

6. 遊び道具、おやつ、ご褒美は原則として禁止していませんが、他の犬への影響もあり注意が必要です。使って良いかどうか、必ず周囲の方に確認してください。

7. 未就学児は保護者同伴でも入場できません。

お子様連れの方は、犬同様、お子様からも目を離さないでください。

①大きな声を出さないでください。

②走らない様にしてください。

③他の犬を勝手に触らないでください。

④ベビーカー（犬用含む）での入場はできません。

このドッグランは桜ヶ丘公園サービスセンターと桜ヶ丘公園ドッグランサポーターズの会の協働により管理運営を行っています。ご利用にあつては、ドッグランサポーターズの会の活動にご協力くださるようお願いいたします。

都立桜ヶ丘公園サービスセンター

都立桜ヶ丘公園ドッグランサポーターズの会